

<物 件>

「国民健康保険料決定通知書および封筒」仕様書

1	物件名称	国民健康保険料決定通知書および封筒 (通知書、封筒)
2	品質・形状・寸法又は型式	別紙のとおり
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数量 (単価契約の場合は は予定数量)	別紙のとおり
5	納入期限	令和4年3月31日 ただし、各種1,000枚(封筒2、封筒4を除く)を令和4年2月28日までに納入すること。 この1,000枚は納入物の枚数に含みます。
6	納入場所	福祉部健康保険課
7	特記事項	原稿については契約後にExcel形式で最新のものを渡す。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	「見本」は契約課窓口にて提示していますが、入用の場合は「11 連絡先 健康保険課保険料係」までお問い合わせください。(仕様書に対する質問がある場合は、質問書送付マニュアルに沿って、本市指定の書式で質問書を作成し、質問書締切日時までに電子入札システムで送付してください。) その他この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。 組織改正に伴う連絡先の記載の変更あり。
11	連絡先	健康保険課保険料係 堀 046-822-8233(直通)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

購入物件内訳書

(税抜き)

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物品 指定の有無	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	国民健康保険料決定 通知書1(月例)	特記仕様書のとおり	無	枚	45,000		
2	国民健康保険料決定 通知書2(当初)	特記仕様書のとおり	無	枚	67,000		
3	封筒1(決通用 区内)	特記仕様書のとおり	無	枚	95,000		
4	封筒2(決通用 後納)	特記仕様書のとおり	無	枚	8,000		
5	封筒3(督促用 区内)	特記仕様書のとおり	無	枚	102,000		
6	封筒4(督促用 後納)	特記仕様書のとおり	無	枚	8,000		

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

国民健康保険料決定通知書および封筒 特記仕様書

1、通知書

①通知書の仕様

通知書の仕様は、下表のとおりです。

サイズ	11.5インチ×420mm
用紙等 (通知4)	上質紙70kg 1色刷り
加工等	中央に縦ミシン目、スプロケットホール

②通知書の枚数

通知書の種類ごとの枚数は、下表のとおりです。

通知書の種類	全体の大きさ	枚数	使用時期	備考
通知1	横420mm 縦11.5インチ	45,000枚	R4,4~R5,5	
通知2	横420mm 縦11.5インチ	67,000枚	R4,6	

③原稿の受け渡し

- 原稿は、契約後にExcel形式の最新のデータを、市が納入業者に渡すものとする。
- 公印の印影は、別途、配布したものをを使用すること。

④校正

- 本印刷を行う前に校正(最大3回)を行うこと。
なお、通知書の記載内容は、国民健康保険法の改正等により、本仕様書と異なる場合があります。

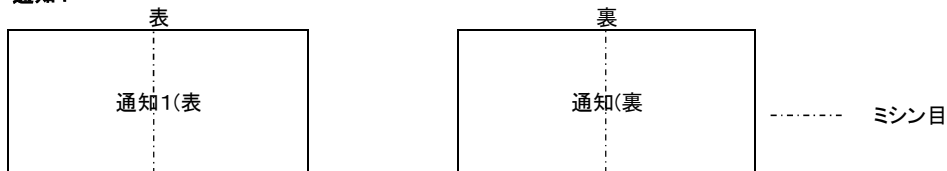
⑤納品

- 納品は、下記の通知書の種類ごとに通知書をビニールで梱包し、ダンボール箱に詰めること。
- 納品するダンボール箱には、ラベルを貼り、そのラベルに上記②の通知書の種類ごとに通し番号と用紙枚数を記入すること。
- 1箱あたりの梱包枚数は、下表のとおりとすること。

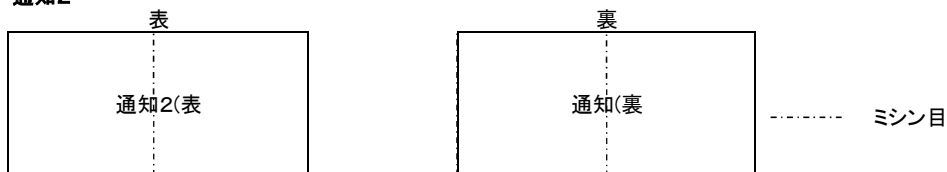
通知書の種類	1箱あたりの梱包枚数
通知1	1500~2000通
通知2	1500~2000通

⑥通知書の用紙枚数及び配置パターン

通知1



通知2



2、封筒

①封筒の仕様

封筒の仕様は、下表のとおりです。

サイズ	封筒1、封筒2 : 23.1cm×12.0cm 封筒3、封筒4 : 22.4cm×12.0cm
用紙等	<ul style="list-style-type: none"> 古紙が配合されていること。 1色刷りで、裏地紋を入れること。 紙質 プラ窓専用紙:片艶晒(かたつやさらし)使用。紙厚55kg 用紙は55kg相当のプラ窓用原紙を使用し、通知書を封入した状態で郵送に耐えられること。
加工等	<ul style="list-style-type: none"> 封筒にプラ窓をつけること。(プラ窓のサイズ及び位置は下表のとおり。) プラ窓は、カスタマーバーコードの読み込みに支障がない状態とすること。 長い方の辺から封入できるようにし、のりしろ部分にアラビアのりを付けること。ペロサイズ 3.4cm 封筒1、2には、ペロに「コンビニで収納できます」を印刷すること 「区内特別」または「料金後納」のマーク、市役所の連絡先、封入物名等を市が指定する位置に印刷すること。 封筒の形状は、内カマス貼とすること。

②封筒の枚数とプラ窓の仕様

種類	枚数	プラ窓のサイズ	プラ窓の位置	備考
封筒1(決通) (区内特別)	95,000枚	横 11.0cm 縦 6.5cm	左辺より2.3cm 右辺より9.8cm 上辺より1.5cm 下辺より4.0cm	
封筒2(決通) (料金後納)	8,000枚	横 11.0cm 縦 6.5cm	左辺より2.3cm 右辺より9.8cm 上辺より1.5cm 下辺より4.0cm	
封筒3(督促) (区内特別)	102,000枚	横 9.4cm 縦 6.8cm	左辺より2.2cm 右辺より10.8cm 上辺より1.3cm 下辺より3.9cm	
封筒4(督促) (料金後納)	8,000枚	横 9.4cm 縦 6.8cm	左辺より2.2cm 右辺より10.8cm 上辺より1.3cm 下辺より3.9cm	

③原稿の受け渡し

④校正

⑤納品

- 原稿は、契約後にExcel形式のデータを、市が納入業者に渡すものとする。
- 本印刷を行う前に、校正(最大3回)を行うこと。
- 納品する際は、封筒の種類ごとに分けて梱包すること。
- 封筒の「のりしろ部分」を折った状態で納品すること。
- ダンボール一箱あたりの枚数は、1,000枚とすること。
- ダンボールに、封筒の種類と枚数を記載したラベルを貼ること。

3、その他

①入札前の見本の掲示

- 見本は、契約課カウンター前の机に掲示します。

(単位:円)

加入者の内訳

加入者氏名、賦課対象月(4-12月)、所得金額、医療保険分額、後期高齢者支援金等額、介護納付金額、合計額の表

凡例

- ◎ 医療保険分と後期高齢者支援金等分と介護納付金分が賦課される月(40歳以上65歳未満の月)
○ 医療保険分と後期高齢者支援金等分が賦課される月(40歳未満または65歳以上75歳未満の月)
× 国民健康保険料が賦課されない月(国民健康保険に加入していない月または資格が喪失した月)

年金からの特別徴収について

特別徴収対象被保険者

氏名、性別、生年月日、年金種別、徴収義務者の入力欄

○特別徴収(年金からの天引き)とは

特別徴収の対象条件にあてはまる世帯は、世帯主の特別徴収対象年金から保険料が天引きになります。
○納付方法の変更について
特別徴収決定後、口座振替に変更をご希望の場合は、口座振替のお申し込みが必要です。

被保険者証、保険給付等について

○「国民健康保険高齢受給者証」について

被保険者が70歳になると誕生日が1日の人……その月から誕生日が2日以降の人…翌月から使用する負担割合を記載した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を該当月の前月末までにお送りします。負担割合は「2割」又は「3割」と表示されます。
○「国民健康保険限度額適用認定証」及び「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」について
国民健康保険加入者全員の収入申告がされている世帯で、対象となる人(※)が上記の交付申請をすると、認定証が交付されます。この証を提示すると、医療機関などの窓口で支払う一部負担金が限度額までとなり、更に市民税非課税世帯の人は食事療養標準負担額が減額されます。また、療養病床に入院する人は生活療養標準負担額が減額されます。
※対象となる人
・69歳以下の人
・70歳～74歳までの市民税非課税世帯の人
・70歳～74歳までの負担割合が3割で市民税課税所得金額が690万円未満の人

○他保険加入・市外転出等で資格を喪失したら

被保険者証(保険証)をお返しください。そのまま使用した場合、後日、国民健康保険負担分の返還請求をいたします。新しい被保険者証(保険証)を交付される前に受診する際には医療機関等にご相談ください。

国民健康保険料の額を決定(変更)いたしましたので通知します。

横須賀市長 印

年間保険料、変更前、決定又は変更後の表

※ この通知書は 月末日までに提出された届出等に基づいて作成しています。

※ 世帯主が国民健康保険に加入していても、同一世帯に加入している人がいれば世帯主が納付義務者となります。

※ 下記の納付方法が「納付書払」となっている場合は、本通知書の納付書で各納期限までに納付してください。「口座振替」となっている場合は本通知書に表示された金融機関より各納期限に振替えされます。「特別徴収」となっている場合は、年金から天引きされます。「普通徴収」とは口座振替または納付書払いのことです。また、年度途中から納付方法が変更となる場合があります。

納付方法

被保険者証番号

健康保険課

- 保険料係 (保険料計算・加入脱退について) 電話(046)822-8233〔直通〕
■収納係 (保険料の納付について) 電話(046)822-8234〔直通〕
■給付係 (保険給付について) 電話(046)822-8232〔直通〕
健康長寿課
■保健係 (特定健診について) 電話(046)822-8227〔直通〕

年度()年度分)

国民健康保険料賦課計算明細

⑦＝①＋②＋③－④－⑤－⑥

医療保険分、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金額の明細表

医療保険分・後期高齢者支援金等分算定総所得

円 = 年中基礎控除 1人につき最高430,000円
介護納付金分算定総所得 円
(令和2年度以前は、1人につき最高33万円)

異動事由

保険料の月割額

4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月、合計の月割額表

保険料の納付額

変更後納付額にマイナス表示がある場合には、別途還付または充当の通知を送付します。

期別(4月、5月、6月(第1期)～3月(第10期))ごとの普通徴収・特別徴収・納付済額・変更後納付額・納期限の表

年度仮徴収額 特別徴収の月は納期限にかかわらずその月に支払われる年金から天引きされます。

4月、6月、8月の徴収額と金融機関名、本・支店名、口座種別の入力欄



郵便区内特別

国民健康保険料
決定(変更)通知書在中



〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市福祉部健康保険課
(市役所本館1階紫色の21番・22番窓口)

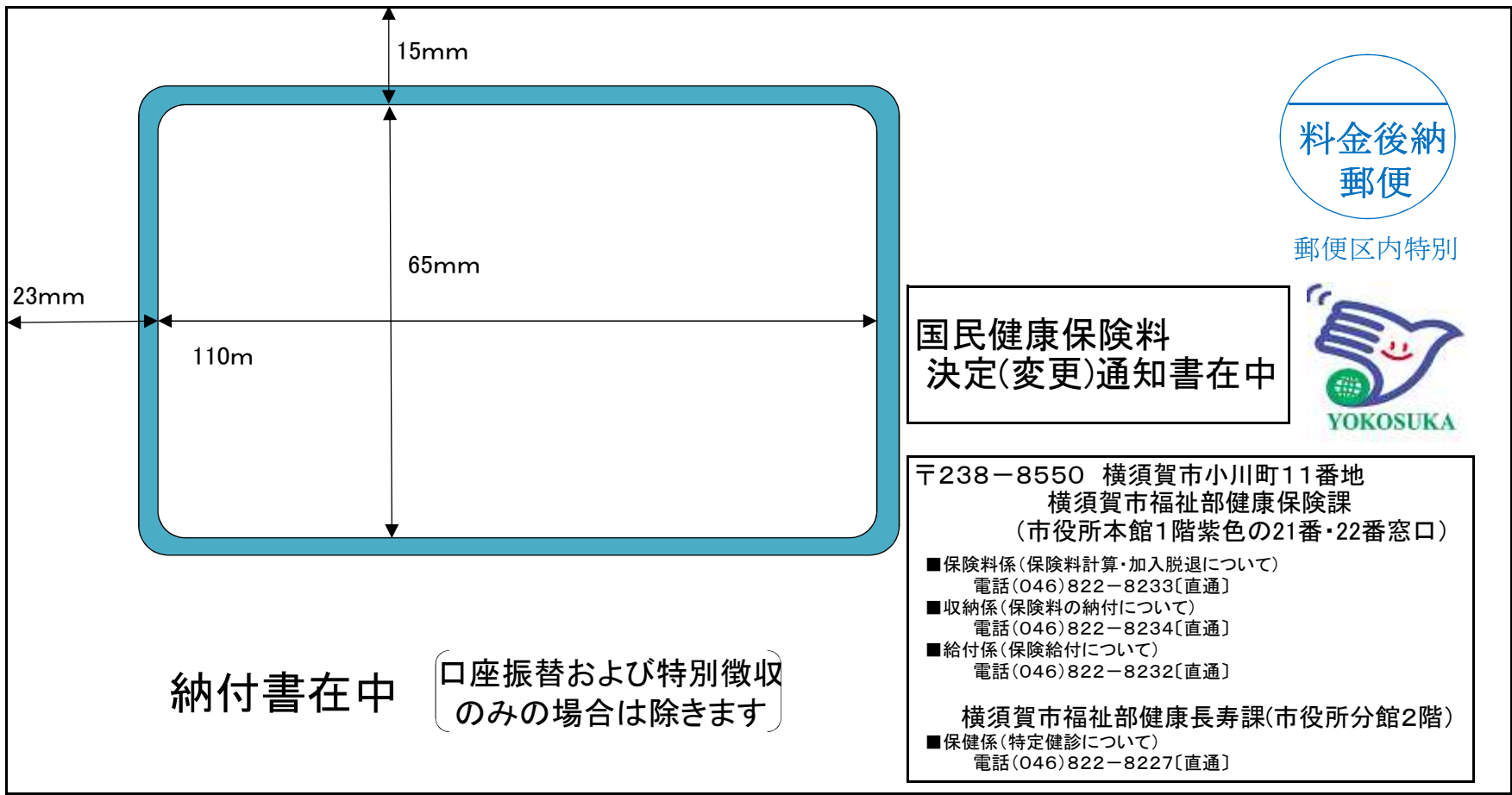
- 保険料係(保険料計算・加入脱退について)
電話(046)822-8233[直通]
- 収納係(保険料の納付について)
電話(046)822-8234[直通]
- 給付係(保険給付について)
電話(046)822-8232[直通]

横須賀市福祉部健康長寿課(市役所分館2階)

- 保健係(特定健診について)
電話(046)822-8227[直通]

納付書在中

口座振替および特別徴収
のみの場合は除きます



料金後納郵便

郵便区内特別

国民健康保険料
決定(変更)通知書在中



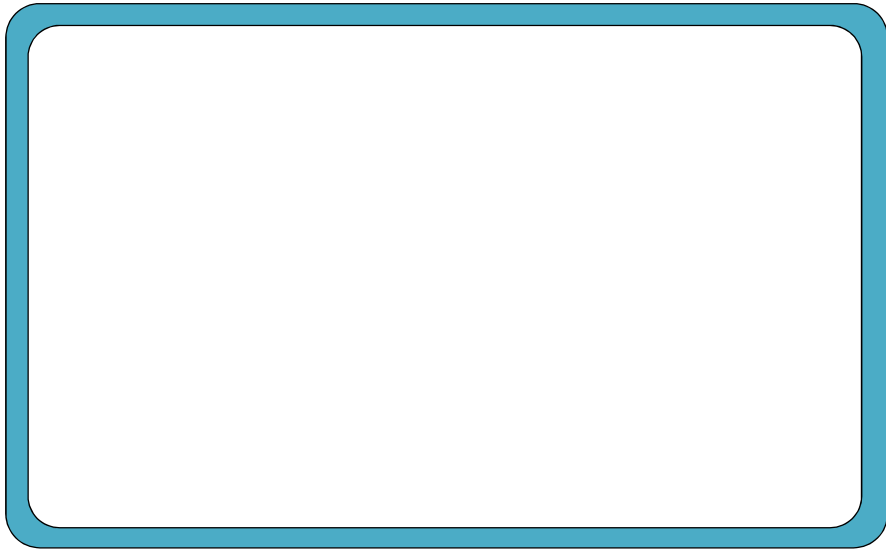
納付書在中
口座振替および特別徴収
のみの場合は除きます

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市福祉部健康保険課
(市役所本館1階紫色の21番・22番窓口)

- 保険料係(保険料計算・加入脱退について)
電話(046)822-8233[直通]
- 収納係(保険料の納付について)
電話(046)822-8234[直通]
- 給付係(保険給付について)
電話(046)822-8232[直通]

横須賀市福祉部健康長寿課(市役所分館2階)

- 保健係(特定健診について)
電話(046)822-8227[直通]



料金後納
郵便

国民健康保険料
決定(変更)通知書在中



納付書在中

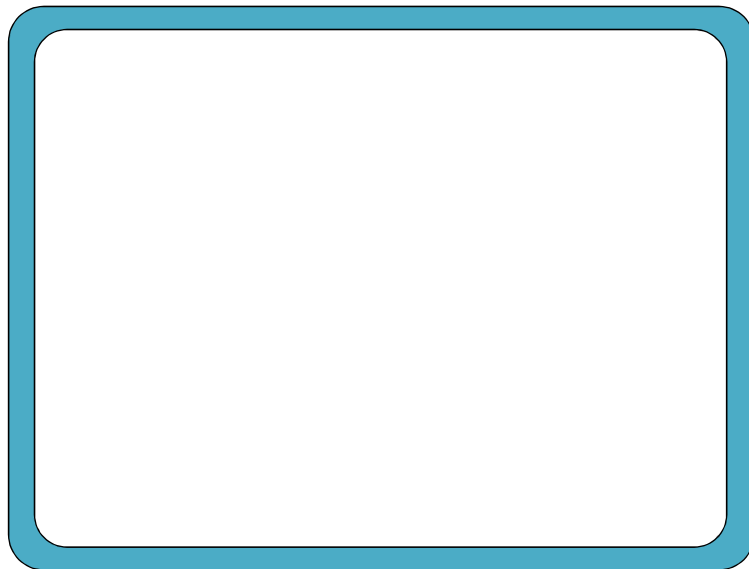
口座振替および特別徴収
のみの場合は除きます

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市福祉部健康保険課
(市役所本館1階紫色の21番・22番窓口)

- 保険料係(保険料計算・加入脱退について)
電話(046)822-8233[直通]
- 収納係(保険料の納付について)
電話(046)822-8234[直通]
- 給付係(保険給付について)
電話(046)822-8232[直通]

横須賀市福祉部健康長寿課(市役所分館2階)

- 保健係(特定健診について)
電話(046)822-8227[直通]



重要

必ず開封し内容を確認してください

窓部分を分別しないでリサイクルできます

料金後納
郵便

郵便区内特別

国民健康保険のお知らせ

〒238-8550

横須賀市小川町11番地

横須賀市福祉部健康保険課

収納係 電話〔直通〕(046)822-8234



郵便区内特別

国民健康保険のお知らせ

〒238-8550

横須賀市小川町11番地

横須賀市福祉部健康保険課

収納係 電話〔直通〕(046)822-8234

重要

必ず開封し内容を確認してください

窓部分を分別しないでリサイクルできます

13mm

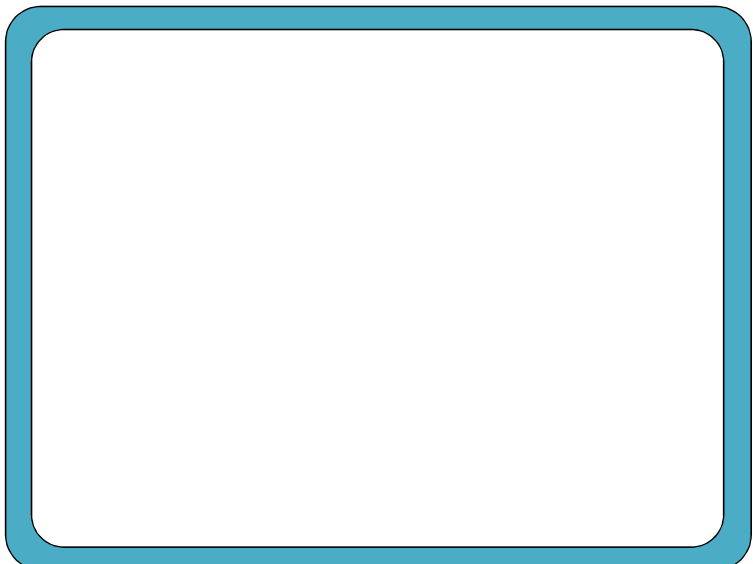
68mm

94mm

22mm

120mm

224mm



料金後納
郵便

国民健康保険のお知らせ

重要

必ず開封し内容を確認してください

窓部分を分別しないでリサイクルできます

〒238-8550
横須賀市小川町11番地
横須賀市福祉部健康保険課
収納係 電話〔直通〕(046)822-8234